

国 四 整 防 第 3 号
平成28年 4月11日

次長
各部長
各事務（管理）所長 殿

局 長
（公印省略）

ゴールデンウィーク及び伊勢志摩サミット等開催に伴う
テロ対策の徹底について

標記について「ゴールデンウィーク及び伊勢志摩サミット等開催に伴うテロ対策の徹底について（平成28年4月7日 国官危管第1号、国土交通事務官から四国地方整備局長あて）」に基づき下記のとおり通知する。

記

国土交通省では、これまでも国民生活の「安全・安心」を確保する観点から、最重要課題の一つとしてテロ対策の強化・徹底に取り組んでいるところである。

ゴールデンウィーク期間（平成28年4月29日～平成28年5月8日）においては、大量の輸送需要が集中して発生するとともに、イベント等への多数の人出が予想される。

また、今年日本がサミット議長国であり、5月26～27日の伊勢志摩サミットのほか、4月10～11日の外務大臣会合をはじめ、全国各地でも関係閣僚会合が開催されるなど、国内外から多数の要人が集まることが予想される中、ISIL等による国際テロの発生、サイバー攻撃、極左暴力集団や右翼によるテロ・ゲリラ事件等が懸念されており、「伊勢志摩サミット等開催に伴う警備協力について」（平成28年2月12日付国官危管第16号）に則り、措置を講じているところである。

については、ゴールデンウィーク期間及び伊勢志摩サミット等開催期間等に、交通機関及び交通関係施設、人出が予想される施設を中心に、河川、道路、港湾空港、公園等管理区域の巡視強化、管理施設・設備等の点検強化、不審物への特段の注意、緊急時の情報連絡体制の確認等を行うなど、テロ対策の徹底を図らきたい。